

4.PAZ内の施設敷地緊急事態 における対応

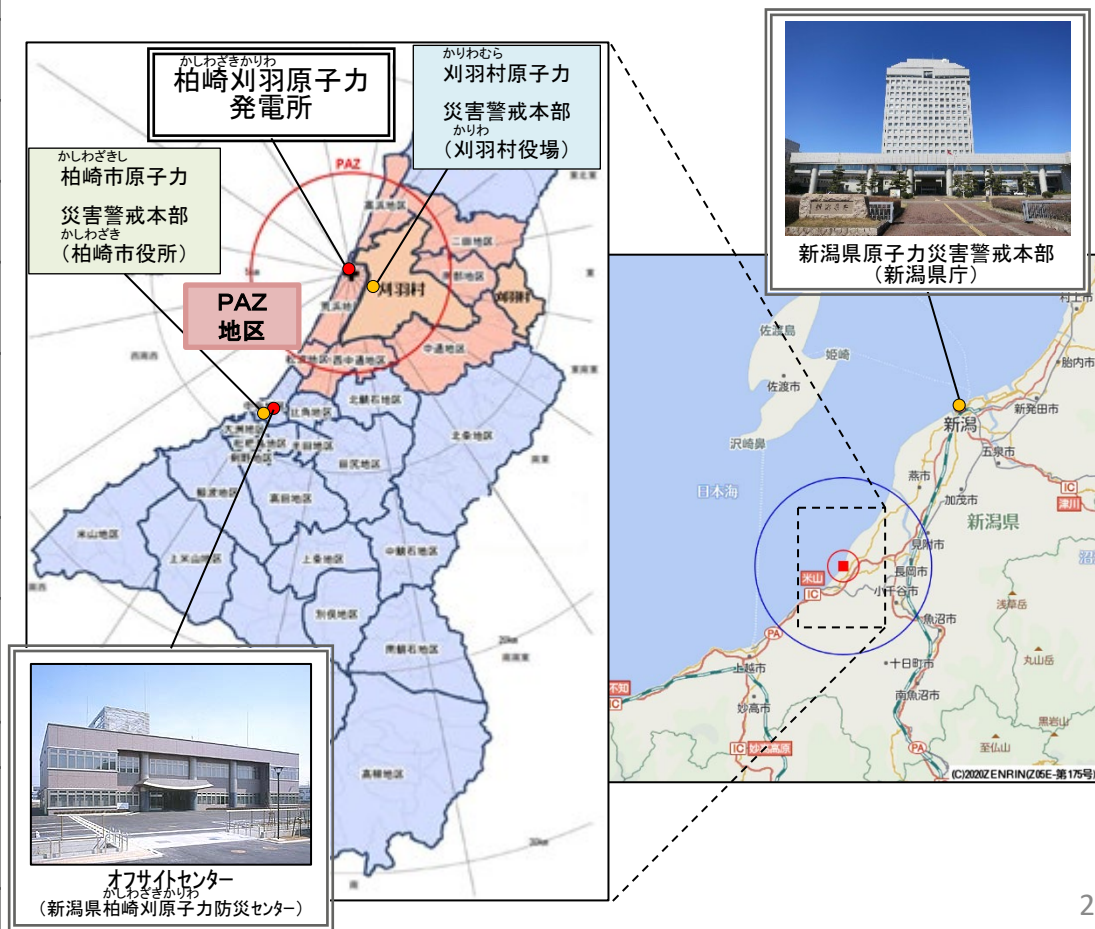
＜対応のポイント＞

1. 施設敷地緊急事態要避難者（医療機関の入院患者、社会福祉施設の入所者、在宅の避難行動要支援者のうち避難の実施に通常以上の時間がかかるもの、妊婦、授乳婦、乳幼児、乳幼児とともに避難する必要のある者、安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断した者）について、あらかじめ定められた避難先へ避難すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる者は、安全に避難が実施できる準備が整うまで放射線防護対策施設で屋内退避すること。なお、PAZ内に病院は所在しない。
2. 学校、保育所等の児童等について、警戒事態で保護者への引渡しを実施するが、施設敷地緊急事態になった時点で保護者への引渡しができなかった児童等は、自治体が確保する移動手段で避難を開始すること。
3. 全面緊急事態に備えて、PAZ内の住民に避難準備を呼びかけるとともに、一時集合場所や避難経由所、避難所の開設、移動手段の確保等の準備を開始すること。

新潟県、柏崎市及び刈羽村における初動対応

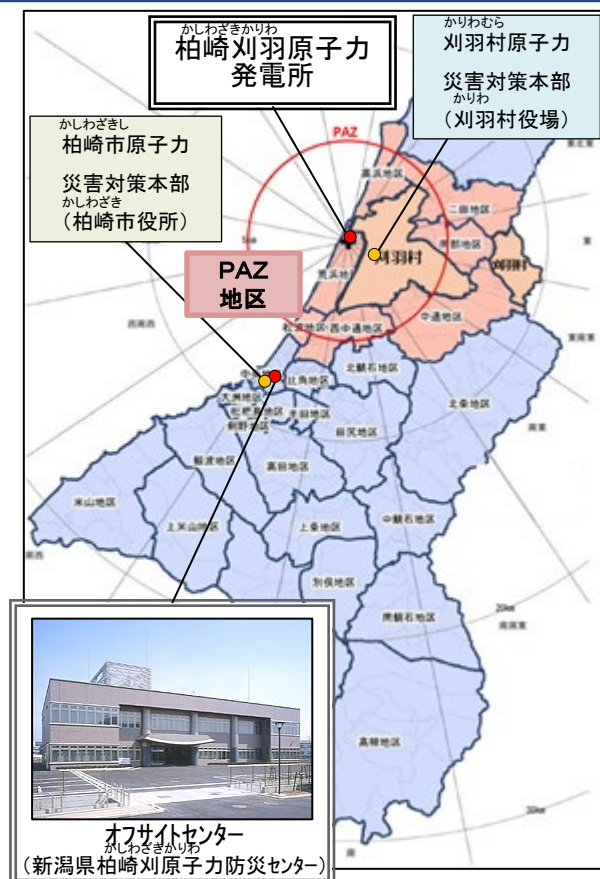
- 新潟県は、警戒事態が発生した段階で、約100人を動員し初動対応を行うとともに、県庁に原子力災害警戒本部を設置。事態の進展に応じ、応急対応に必要な人数を増員し、施設敷地緊急事態で原子力災害対策本部、オフサイトセンターに現地対策本部を設置。
- 柏崎市及び刈羽村は、警戒事態が発生した段階で、市役所、村役場に原子力災害警戒本部を設置し、柏崎市は約430人、刈羽村は約75人が参集。施設敷地緊急事態で市役所、村役場に原子力災害対策本部を設置。
- 警戒事態が発生した段階で、施設敷地緊急事態要避難者の避難準備のため、新潟県、柏崎市及び刈羽村は、避難用車両等の手配を開始するとともに、PAZ内の住民が避難のため集合する一時集合場所を33箇所（柏崎市28箇所、刈羽村5箇所）開設し、柏崎市は各施設に職員2～4人、刈羽村は各施設に職員2人を派遣。
- 柏崎市及び刈羽村は、各コミュニティの自主防災組織や消防団と情報共有を図り、地域コミュニティと一体となった避難誘導體制を構築。

地区名		一時集合場所
柏崎市	高浜地区	おおみなと 大湊集会場、高浜コミュニティセンター、椎谷ふれあいセンター（計3箇所）
	荒浜地区	あらはま 荒浜小学校、荒浜コミュニティセンター、柏崎原子力広報センター（計3箇所）
	松波地区	まつなみ 松波コミュニティセンター、松浜中学校、さざなみ学園、はまなす特別支援学校（計4箇所）
	西中通地区	みずほ 瑞穂中学校、榎原小学校、西中通コミュニティセンター、日吉小学校（計4箇所）
	中通地区	なかどおり 中通コミュニティセンター、NOSAI新潟柏崎地域管理棟、吉井総合センター、矢田集落センター、成沢公会堂、五十土公会堂、小黑須公会堂（計7箇所）
	南部地区	なんぼ 南部コミュニティセンター、妙法寺ふれあいセンター（計2箇所）
	二田地区	ふただ 西山ふるさと館、西山町いきいき館、西山中学校、二田コミュニティセンター、二田小学校（計5箇所）
	計7地区	計28箇所
刈羽村	全域	たかまち 高町地区集会場、刈羽村第2体育館、勝山地区集会場、赤田地区集会場、油田地区集会場（計5箇所）
合 計		計33箇所



かしわぎきし かりわむら
柏崎市及び刈羽村における住民への情報伝達

- PAZ内避難の対象となる地区内の一時集合場所を拠点に、地区単位のコミュニティを活用した情報伝達を実施。
- 一時集合場所へ派遣された市・村の職員は、防災行政無線の双方向通信機能や衛星携帯電話、IP無線等により、かしわぎし柏崎市及び刈羽村かりわむら原子力災害対策本部と情報を共有。同原子力災害対策本部は、入手した情報を防災行政無線（屋外拡声子局、戸別受信機、緊急告知ラジオ）、広報車及び緊急速報メールサービス等を活用し、住民へ情報を伝達。
- 消防団は、住民の避難の状況等を確認し、一時集合場所に派遣された柏崎市及び刈羽村の職員と避難者の状況や避難誘導體制等の情報を共有。
- 小中学校・保育所、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者等への情報伝達は市・村の原子力災害対策本部から実施。必要に応じ、自治会長等と協力し、情報伝達を行う。



- 防災行政無線やケーブルテレビ放送等を活用し、住民へ情報を伝達
- 戸別に受信可能な戸別受信機、緊急告知ラジオを市村内に設置



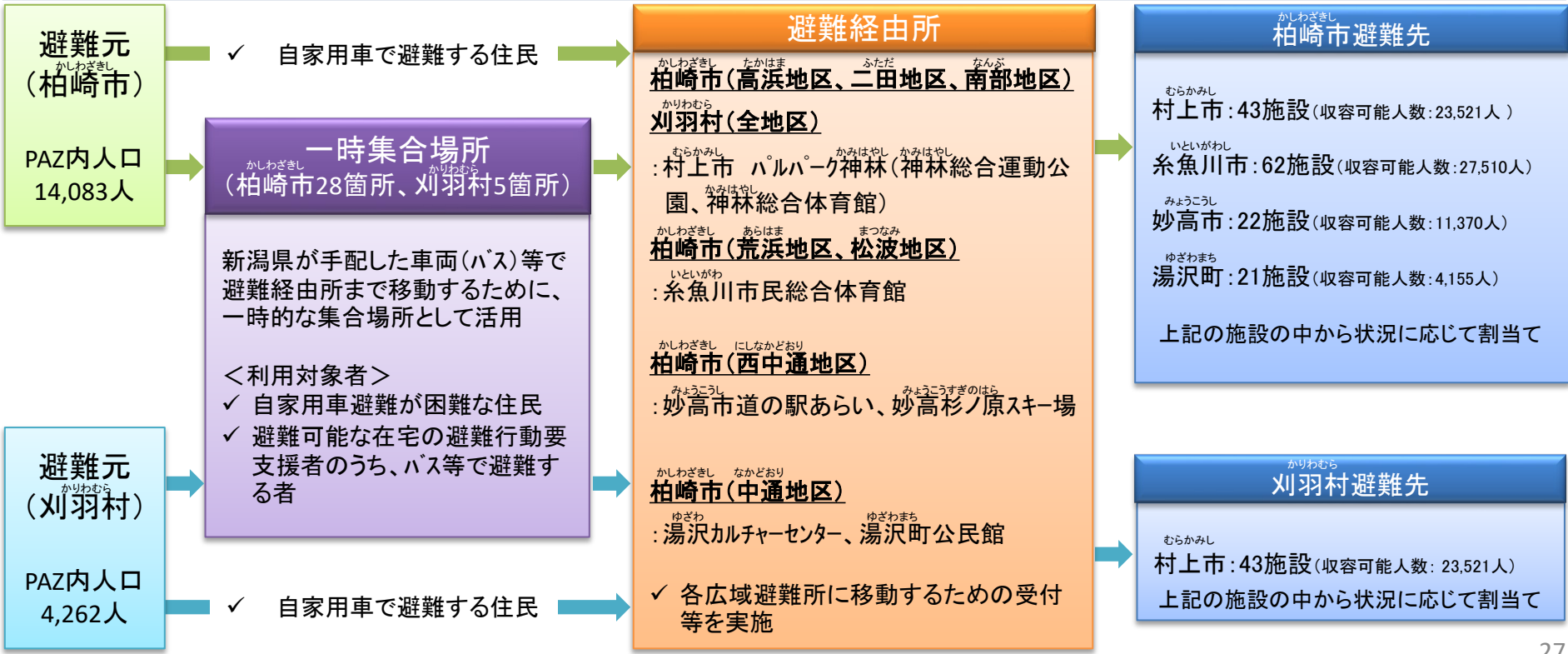
- 小中学校・保育所、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者等への情報伝達は、市・村原子力災害対策本部が実施

- 各災害対策本部・一時集合場所施設間の情報共有は、防災行政無線の双方向通信機能や衛星携帯電話、IP無線等で実施



PAZ内における避難体制

- 警戒事態で、柏崎市及び刈羽村は住民広報、一時集合場所の開設を行い、新潟県は住民避難用バス等の手配するため、新潟県バス協会等に準備要請を行う。また、新潟県、柏崎市及び刈羽村は避難経路所の開設準備要請を避難先市町及び東京電力ホールディングス(株)に行うとともに、柏崎市及び刈羽村は職員を避難経路所に派遣する。一方、施設敷地緊急事態要避難者は、避難準備等を行う。
- 施設敷地緊急事態で、柏崎市及び刈羽村は、住民へ避難準備の周知を行う。一方、施設敷地緊急事態要避難者のうち、支援者が同行することで避難可能な者等はあらかじめ定められた避難経路所を経由して避難先へ避難を開始する。なお、避難の実施により健康リスクが高まる者は屋内退避を実施する。
- 全面緊急事態で、柏崎市及び刈羽村は、住民に避難を指示。自家用車等で避難する住民は避難経路所を経由して避難先へ移動する。バス等により避難する住民は、一時集合場所に集合し、その後、避難経路所を経由して避難先へ移動する。



PAZ内の学校・保育所等の児童等の避難

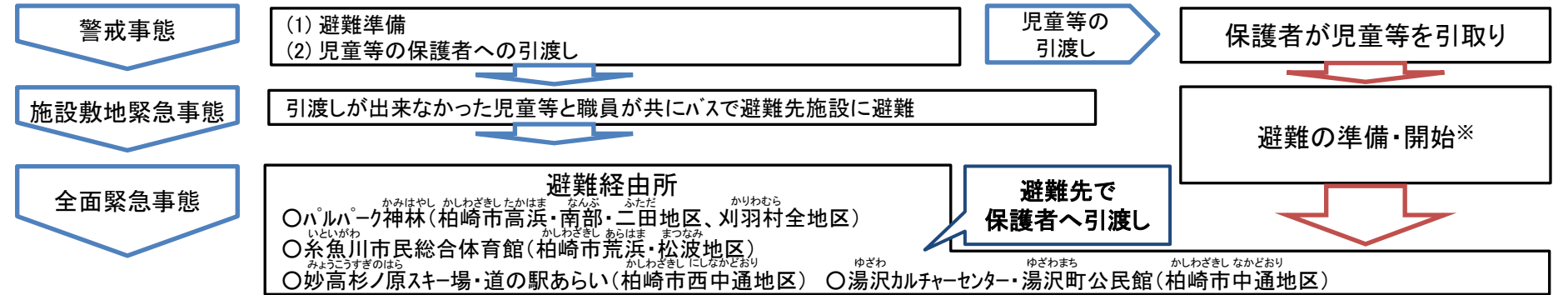
- PAZ内の11箇所の小中学校の児童・生徒(1,415人)、8箇所の保育施設の幼児(527人)は、警戒事態になった時点で保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、児童等の保護者への引渡しを実施。
- 施設敷地緊急事態になった時点で、保護者への引渡しができない児童等は、職員とともに新潟県又は柏崎市・刈羽村が確保するバスで避難し、避難先において保護者に引き渡す。
- 全ての学校・保育所において施設ごとの避難計画を策定済。

柏崎市			
小中学校	人数(人)		
	児童等	職員	合計
あらはま 荒浜小学校	181	26	207
まつはま 松浜中学校	89	18	107
県立はまなす特別支援学校	95	63	158
まきはら 榎原小学校	174	23	197
ひよし 日吉小学校	136	17	153
みずほ 瑞穂中学校	177	30	207
なかもり 中通小学校	31	12	43
ふただ 二田小学校	94	19	113
にしやま 西山中学校	96	18	114
合計	1,073	226	1,299

柏崎市			
保育施設	人数(人)		
	児童等	職員	合計
あらはま 荒浜保育園	15	11	26
まつなみ 松波保育園	91	54	145
はらまち保育園	123	34	157
とうぶ保育園	63	21	84
なかもり 中通保育園	17	15	32
にしやま保育園	76	31	107
ふたば保育園	16	14	30
合計	401	180	581

刈羽村			
小中学校	人数(人)		
	児童等	職員	合計
かりわ 刈羽小学校	223	32	255
かりわ 刈羽中学校	119	26	145
合計	342	58	400

保育施設	人数(人)		
	児童等	職員	合計
かりわ保育園	126	36	162
合計	126	36	162

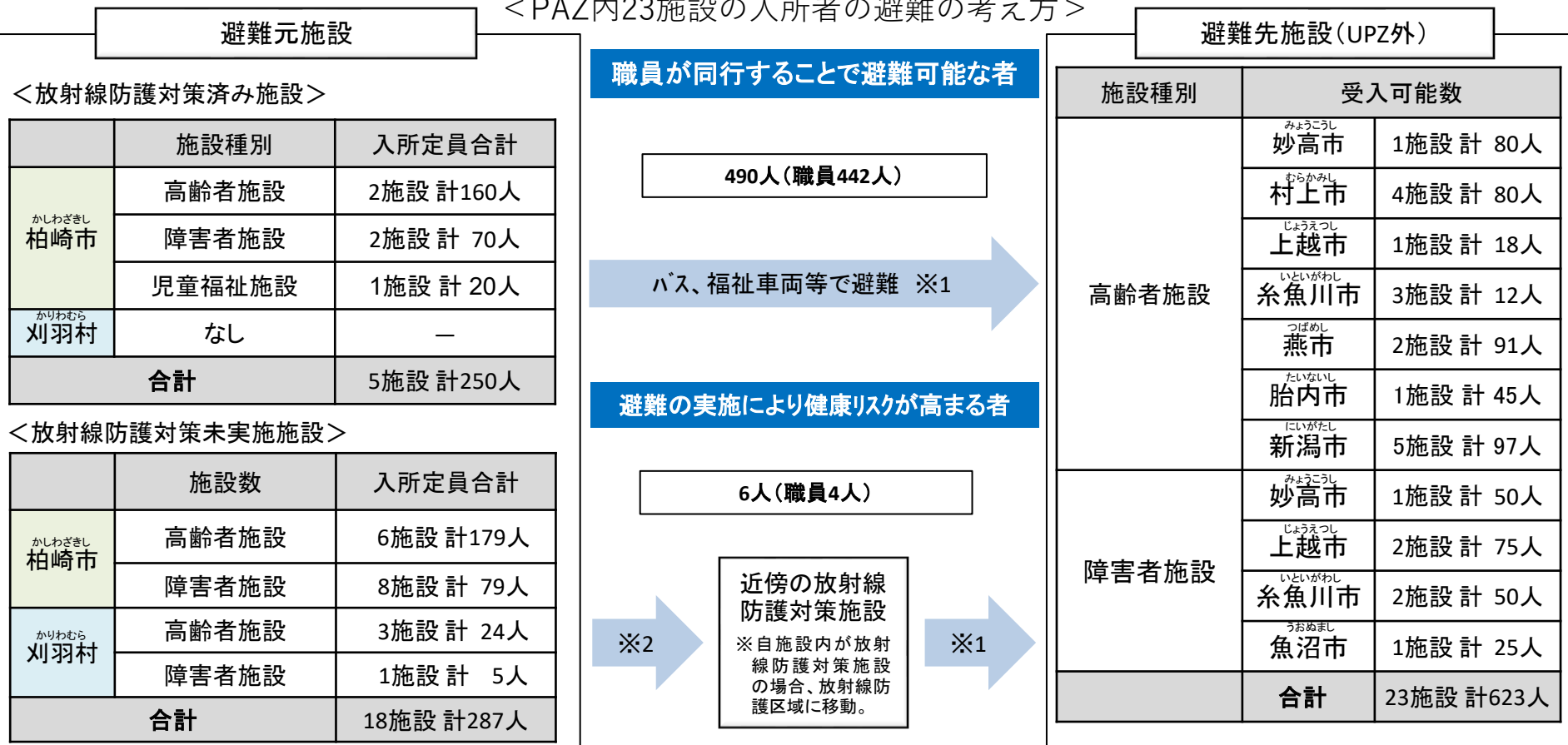


※ 警戒事態で保護者へ引渡しした保育所・幼稚園の園児については、警戒事態で避難準備し、施設敷地緊急事態で保護者とともに避難開始。

PAZ内の社会福祉施設の入所者への対応

- PAZ内の社会福祉施設(23施設537人)の全てについて、施設ごとの避難計画を策定済みであり、UPZ外に避難先を確保。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、放射線防護対策施設において、安全に避難が実施できる準備が整うまで屋内退避を実施。
その他の避難可能な入所者等は、それぞれの避難先施設へ避難を実施。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、新潟県が受入先を調整。
- 通所施設の利用者は、警戒事態で、サービスを中止し、家族等へ引き渡す。

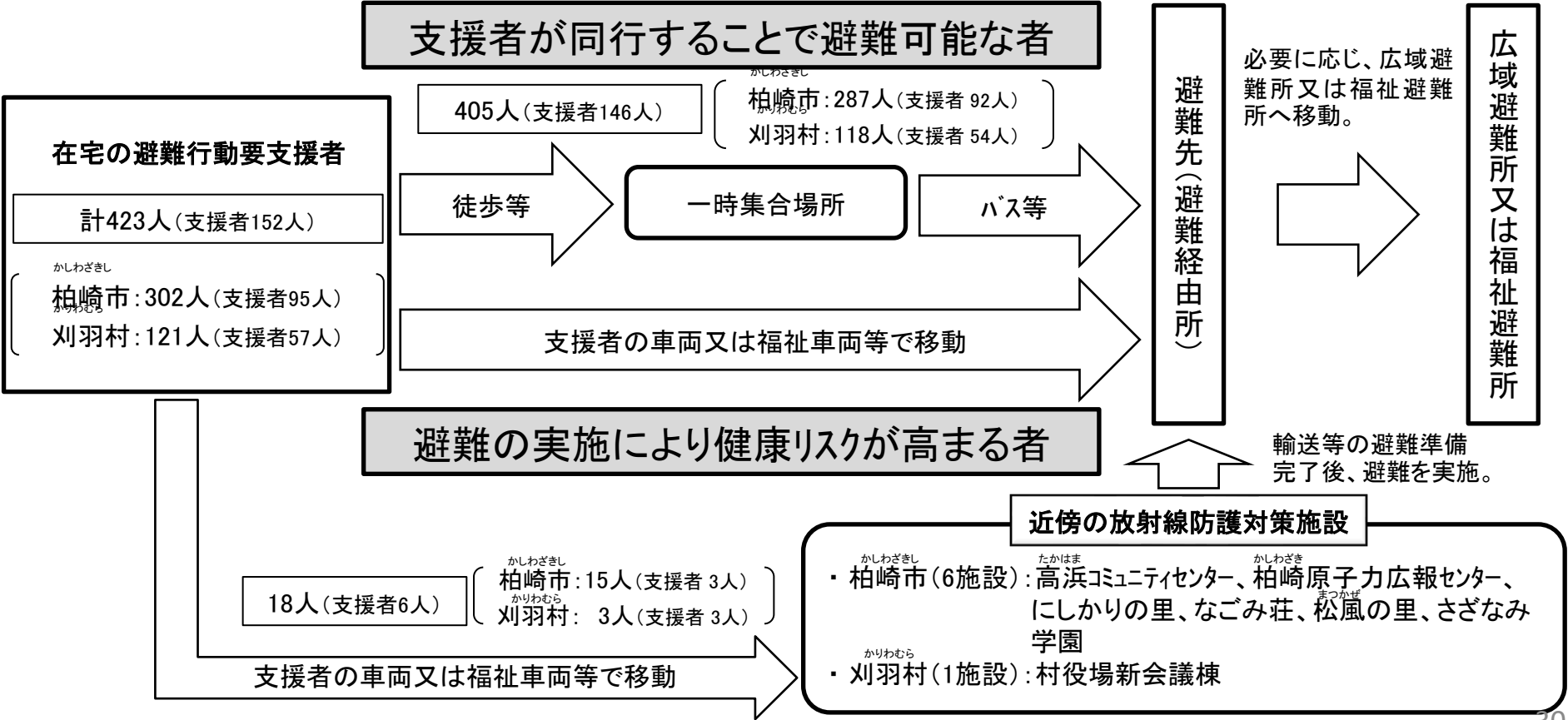
＜PAZ内23施設の入所者の避難の考え方＞



※1 安全に避難が実施できる準備が整った後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難。
※2 避難の実施により健康リスクが高まる者は、輸送等の避難準備が完了するまで放射線防護対策施設で屋内退避。

PAZ内の在宅の避難行動要支援者への対応

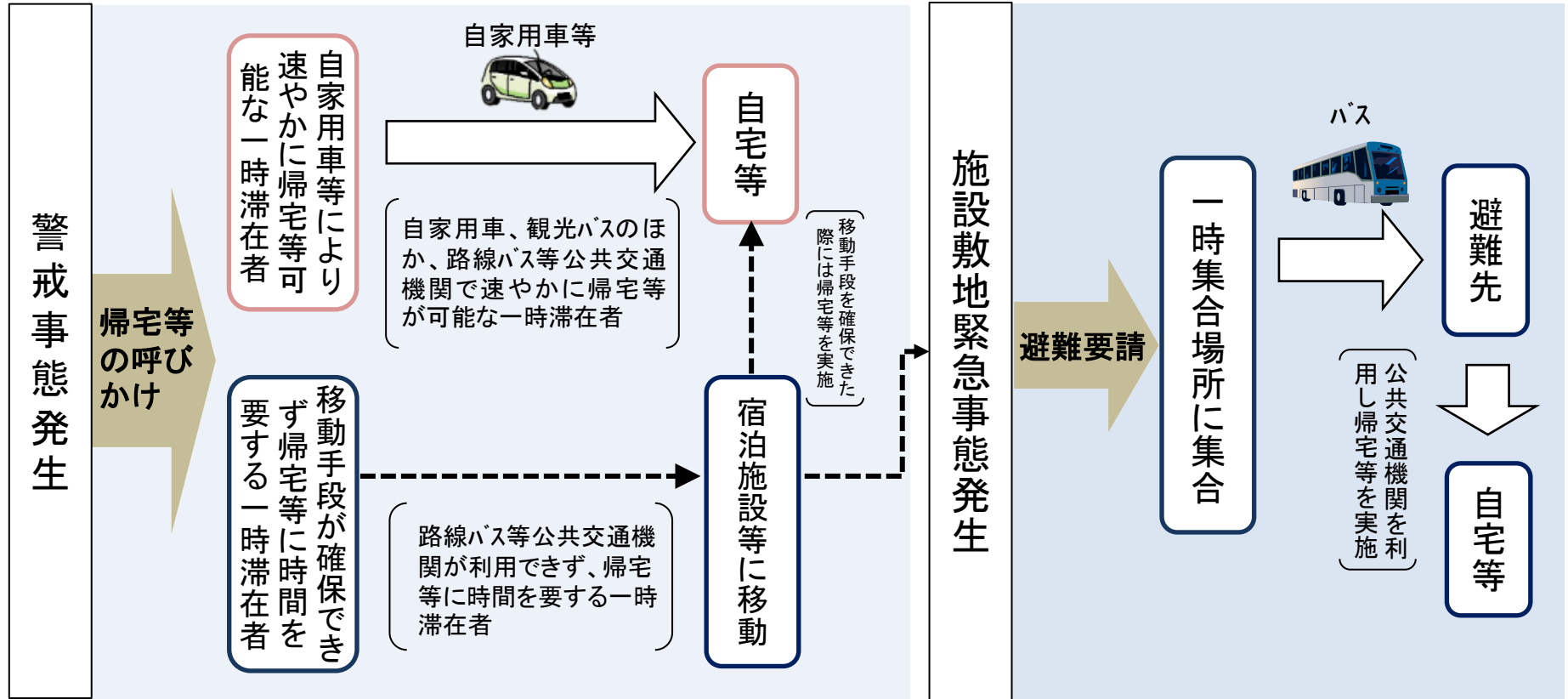
- 柏崎市及び刈羽村では、在宅の避難行動要支援者423人、支援者152人がいることを確認。残る避難行動要支援者については、市村職員、自治会、消防職員・団員等の協力により対応。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者等の車両又はバス等で避難先へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は東京電力ホールディングス(株)等が確保した福祉車両等で、近傍の放射線防護対策施設へ移動。安全に避難できる準備が整うまで、放射線防護対策施設に屋内退避。
- 放射線防護対策施設に屋内退避を実施していた者は、輸送等の避難準備完了後、福祉車両等で避難する。



PAZ内の観光客等一時滞在者の避難等

- 新潟県及び関係市村は観光客等一時滞在者に対し、警戒事態において帰宅等と呼びかける。
- 自家用車等により速やかに帰宅等可能な一時滞在者は、警戒事態の段階で、自家用車等にて帰宅等を開始。
- 路線バス等公共交通機関も利用できない観光客など、帰宅等に時間を要する一時滞在者については、最寄りの地区コミュニティセンター等に移動し、施設敷地緊急事態の段階で避難を実施。避難の際には、徒歩等により一時集合場所に集まり、新潟県や関係市村が確保した車両により避難を実施。

<観光客等一時滞在者の避難の流れ>



PAZ内の観光客及び民間企業の従業員の数

➤ PAZ内の観光施設における1日当たりの見込み人数は約1,900人程度、民間企業（従業者30人以上）は57事業所（約5,300人）存在。

＜PAZ内の観光施設の状況＞

	施設	入場見込人数	
かしわざきし 柏崎市	たかはま 高浜海水浴場	1,100人	※1
かりわむら 刈羽村	ぴあパークとうりんぼ	807人	※2
合計		1,907人	※3

※1 入場ピーク時（令和6年7、8月）の入場者数を基に算定。
※2 刈羽村調べ（令和6年におけるピーク時）。
※3 入場者の9割以上が自家用車を利用。

＜PAZ内の民間企業（従業者30人以上）の状況＞

	事業所数	従業者数
かしわざきし 柏崎市	42事業所	4,367人
かりわむら 刈羽村	15事業所	892人
合計	57事業所	5,259人

※ 民間企業に勤務する就労者は、通勤に使用する自家用車もしくはバスにより避難。
※ 出典：令和3年経済センサス－活動調査 町丁・大字別集計（総務省・経済産業省）

PAZ内の海水浴場及び入場者の数

- 柏崎市ではPAZ内に海水浴場が1箇所あり、令和6年度シーズンの1日当たりの最大入込客数は約1,100人。
- 柏崎市の海水浴客の交通手段は、対象となる海水浴場周辺の駐車場利用率によると全体の9割以上が自家用車利用で、貸切バス及び公共交通機関の利用は1割に満たない(平成30年度観光客入込調査柏崎市)。

地区名		人数
柏崎市 (高浜地区)	高浜海水浴場	約1,100人
合計		約1,100人



かしわざきし
柏崎市において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

- 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数3,585人について、バス86台、福祉車両99台。

	想定対象 人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※2 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※2 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	1,880人 (児童等1,474人 +職員406人)	42台	0台	0台	保護者への引渡しによりその分必要車両台数は減少。【P28】
社会福祉施設の入所者(支援者が同行することで避難可能な者)及びその支援者の避難	888人 (入所者461人 +職員427人)	26台 (入所者274人 +職員372人)	0台	54台 (入所者187人 +職員55人)	支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少。【P29】
社会福祉施設の入所者(避難の実施により健康リスクが高まる者)及びその支援者を屋内退避施設に輸送	10人 (入所者6人 +職員4人)	0台	4台 (入所者6人 +職員4人)	0台	放射線防護対策が講じられた施設(62人(入所者41人+職員21人))については、自施設内の放射線防護区域に移動するため車両は不要。放射線防護対策が講じられていない施設は、放射線防護対策施設に輸送。
在宅の避難行動要支援者(支援者が同行することで避難可能な者)の避難	379人 (要支援者287人 +支援者92人)	8台 (要支援者254人 +支援者85人)	0台	33台 (要支援者33人 +支援者7人)	支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少。【P30】
在宅の避難行動要支援者(避難の実施により健康リスクが高まる者)及びその支援者を屋内退避施設に輸送	18人 (要支援者15人 +支援者3人)	0台	8台 (要支援者15人 +支援者3人)	0台	支援者の車両での放射線防護対策施設への輸送によりその分必要車両台数は減少。【P30】
妊婦・授乳婦・乳幼児・乳幼児とともに避難する必要のある者、安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断した者	300人	7台 (300人)	0台	0台	「乳幼児の保護者等」には乳幼児がいる世帯人数を計上。 自家用車で避難できない人数を踏まえ、該当者(2,022人)の15.3%(出典:新潟県原子力災害時の避難手段に関する調査)を想定対象人数として算入。
海水浴場から避難する一時滞在者	110人	3台 (110人)	0台	0台	1日当たりの海水浴客約1,200人のうち、9割以上が自家用車で訪問していることを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【P32】
合 計	3,585人	86台	12台	87台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値。

※2 バスは1台当たり45人程度、福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台当たり1～2人、福祉車両(車椅子仕様)は1台当たり1～6人の乗車を想定。

- 施設敷地緊急事態発生時には、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難等のために、新潟県のバス会社やタクシー会社等が保有する車両のほか、社会福祉施設や東京電力ホールディングス(株)が配備する車両により、必要車両台数を確保。

		車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		86台	12台	87台	
(B) 確保車両台数		計86台	計12台	計87台	
確保 先	かしわぎし 柏崎市の社会福祉施設 (9施設)	1台	—	25台	保有車両台数 (社会福祉施設) バス1台 福祉車両(車椅子)25台
	バス会社(新潟県内)	85台	—	—	保有車両台数 1,904台
	タクシー会社(新潟県内)	—	—	62台	保有車両台数 福祉タクシー:93台、UDタクシー:182台
	東京電力ホールディングス(株)	—	12台	—	保有車両台数 福祉車両31台(ストレッチャー、車椅子兼用) 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 31台を 活用した乗り合わせや段階的な避難により、 必要な輸送能力を確保。

※ 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値。

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施。

刈羽村において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

➤ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数910人について、バス22台、福祉車両23台。

	想定対象 人数※1	必要車両台数			備考
		バス※2	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	562人 (児童等468人 +職員94人)	13台	0台	0台	保護者への引渡しによりその分必要車両台数は減少。【P28】
社会福祉施設の入所者(支援者が同行することで避難可能な者)及びその支援者の避難	44人 (入所者29人 +職員15人)	1台 (入所者14人 +職員7人)	0台	8台 (入所者15人 +職員8人)	支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少。【P29】
社会福祉施設の入所者(避難の実施により健康リスクが高まる者)及びその支援者を屋内退避施設に輸送	0人	0台	0台	0台	放射線防護対策が講じられていない施設は、放射線防護対策施設に輸送。
在宅の避難行動要支援者(支援者が同行することで避難可能な者)の避難	172人 (要支援者118人 +支援者54人)	5台 (要支援者93人 +支援者29人)	0台	13台 (要支援者25人 +支援者25人)	支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少。【P30】
在宅の避難行動要支援者(避難の実施により健康リスクが高まる者)及びその支援者を屋内退避施設に輸送	6人 (要支援者3人 +支援者3人)	0台	0台	2台 (要支援者3人 +支援者3人)	支援者の車両での放射線防護対策施設への輸送によりその分必要車両台数は減少。【P30】
妊婦・授乳婦・乳幼児・乳幼児とともに避難する必要のある者、安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断した者	45人 (要支援者22人 +支援者23人)	1台 (要支援者22人 +支援者23人)	0台	0台	「乳幼児の保護者等」には乳幼児がいる世帯人数を計上。 自家用車で避難できない人数を踏まえ、該当者(83人)の15.3% (出典:新潟県原子力災害時の避難手段に関する調査)を想定対象人数として算入。
観光施設から避難する一時滞在者	81人	2台 (81人)	0台	0台	1日当たりの観光客約710人のうち、9割以上が自家用車で訪問していることを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【P32】
合 計	910人	22台	0台	23台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値。
※2 バスは1台当たり45人程度、福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台当たり1～2人、福祉車両(車椅子仕様)は1台当たり1～6人の乗車を想定。

かりわむら
刈羽村における施設敷地緊急事態での輸送能力の確保

- 施設敷地緊急事態発生時には、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難等のために、新潟県のバス会社等が保有する車両のほか、社会福祉施設や東京電力ホールディングス(株)が配備する車両により、必要車両台数を確保。

		車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		22台	0台	23台	
(B) 確保車両台数		計22台	—	計23台	
確保 先	かりわむら 刈羽村内の社会福祉施設 (2施設)	—	—	3台	保有車両台数 (社会福祉施設) 福祉車両(車椅子)3台
	バス会社(新潟県内)	22台	—	—	保有車両台数 1,904台
	タクシー会社(新潟県内)	—	—	19台	保有車両台数 福祉タクシー:93台、UDタクシー:182台
	東京電力ホールディングス(株)	—	—	1台	保有車両台数 福祉車両31台(ストレッチャー、車椅子兼用) 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 31台を 活用した乗り合わせや段階的な避難により、 必要な輸送能力を確保。

※ 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値。

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施。

PAZ内における施設敷地緊急事態でのバス順路等

- PAZ内の住民のうち施設敷地緊急事態で一時集合場所からバスにより避難する者及びその支援者の想定人数は合計997人。
- 33箇所の一時的集合場所を設置し、避難行動要支援者等は、あらかじめ指定された一時集合場所に集合し避難を実施。

番号	一時集合場所(柏崎市)	想定人数	バス台数
①	おおみなと大湊集会場	133人	3台
②	たかはま高浜コミュニティセンター		
③	しいや椎谷ふれあいセンター		
④	あらはま荒浜コミュニティセンター	45人	1台
⑤	かしわぎき柏崎原子力広報センター		
⑥	あらはま荒浜小学校		
⑦	まつはま松浜中学校	135人	3台
⑧	さざなみ学園		
⑨	はまなす特別支援学校		
⑩	まつなみ松波コミュニティセンター	263人	6台
⑪	ひよし日吉小学校		
⑫	にしなかつり西中通コミュニティセンター		
⑬	まきはら榎原小学校		
⑭	みずほ瑞穂中学校		

番号	一時集合場所(柏崎市)	想定人数	バス台数
⑮	にいがたかしわぎきNOSAI新潟柏崎地域管理棟	45人	1台
⑯	なかつり中通コミュニティセンター		
⑰	よし吉井総合センター		
⑱	やた矢田集落センター		
⑲	こくろす小黒須公会堂	2人	1台
⑳	いかづち五十土公会堂		
㉑	なりさわ成沢公会堂		
㉒	なんぶ南部コミュニティセンター	41人	1台
㉓	みょうほうじ妙法寺ふれあいセンター		
㉔	ふただ二田小学校	85人	2台
㉕	ふただ二田コミュニティセンター		
㉖	にしやま西山ふるさと館		
㉗	にしやま西山中学校		
㉘	にしやまちょう西山町いきいき館		
合計		749人	18台

番号	一時集合場所(刈羽村)	想定人数	バス台数
㉙	たかまち高町地区集会場	37人	1台
㉚	かりわ刈羽村第2体育館	159人	4台
㉛	かつやま勝山地区集会場	24人	1台
㉜	あかだ赤田地区集会場	24人	1台
㉝	あぶらでん油田地区集会場	4人	1台
合計		248人	8台

かしわぎき

< 柏崎市のバス順路 >

①→②→③
④→⑤→⑥
⑦→⑧→⑨→⑩
⑪→⑫→⑬→⑭

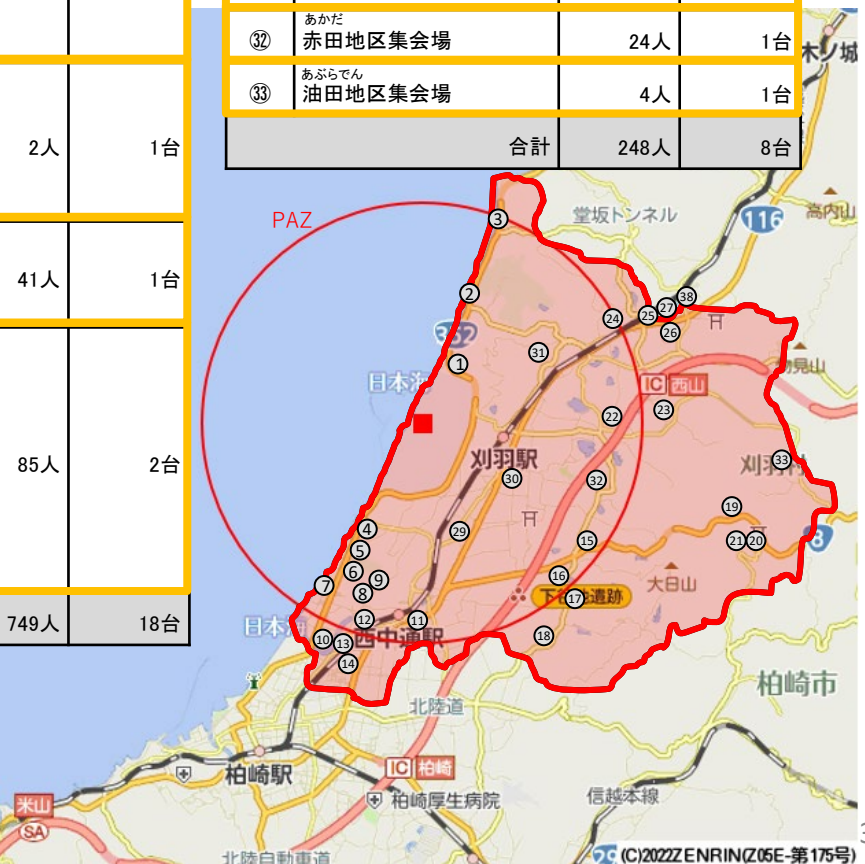
⑮→⑯→⑰→⑱
⑲→⑳→㉑
㉒→㉓
㉔→㉕→㉖→㉗→㉘

かりわむら

< 刈羽村のバス順路 >

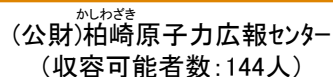
一時集合場所㉙,㉚,㉛,㉜,㉝にそれぞれ向かう。

※ 学校・保育所、社会福祉施設については、各施設に必要な台数を配車する。
【P28～29参照】



避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応

- 避難の実施により健康リスクが高まる者については、安全に避難が実施できる準備が整うまで、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護対策施設(合計17施設)へ収容。
- これらの17施設では、屋内退避者とPAZ内の在宅の避難行動要支援者等を最大2,222人を収容可能。
- また、これら17施設では、屋内退避者のための3～7日分を目安に食料及び生活物資等を備蓄。
- さらに、屋内退避中に食料等が不足するような場合には、東京電力ホールディングス(株)が供給。



(障害者施設)
県立はまなす特別支援学校
(収容可能者数:168人)

(障害者施設)
さざなみ学園
(収容可能者数:70人)

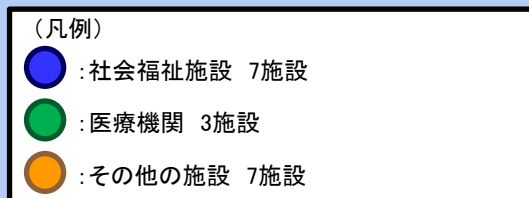
(障害者施設)
まつかぜ
松風の里
(収容可能者数:90人)

(特養)なごみ荘
(収容可能者数:120人)

かしわぎ
柏崎市役所
(収容可能者数:100人(本部要員))

にいがた
新潟病院
(収容可能者数:460人)

(有料老人ホーム)
ハートフルケア柏崎^{かしわぎ}
(収容可能者数:75人)



にしごし
西越地区農村環境改善センター
(収容可能者数:111人)

八手地区農村環境改善センター
(収容可能者数:184人)

たかはま
高浜コミュニティセンター
(収容可能者数:65人)

(特養)にしかりの里
(収容可能者数:110人)

かりわむら
刈羽村役場
(収容可能者数:60人)

なかどおり
中通コミュニティセンター
(収容可能者数:95人)

(有料老人ホーム)
ロージー・コート^{かしわさき}柏崎
(収容可能者数:80人)

かしわざき
柏崎総合医療センター
(収容可能者数:150人)

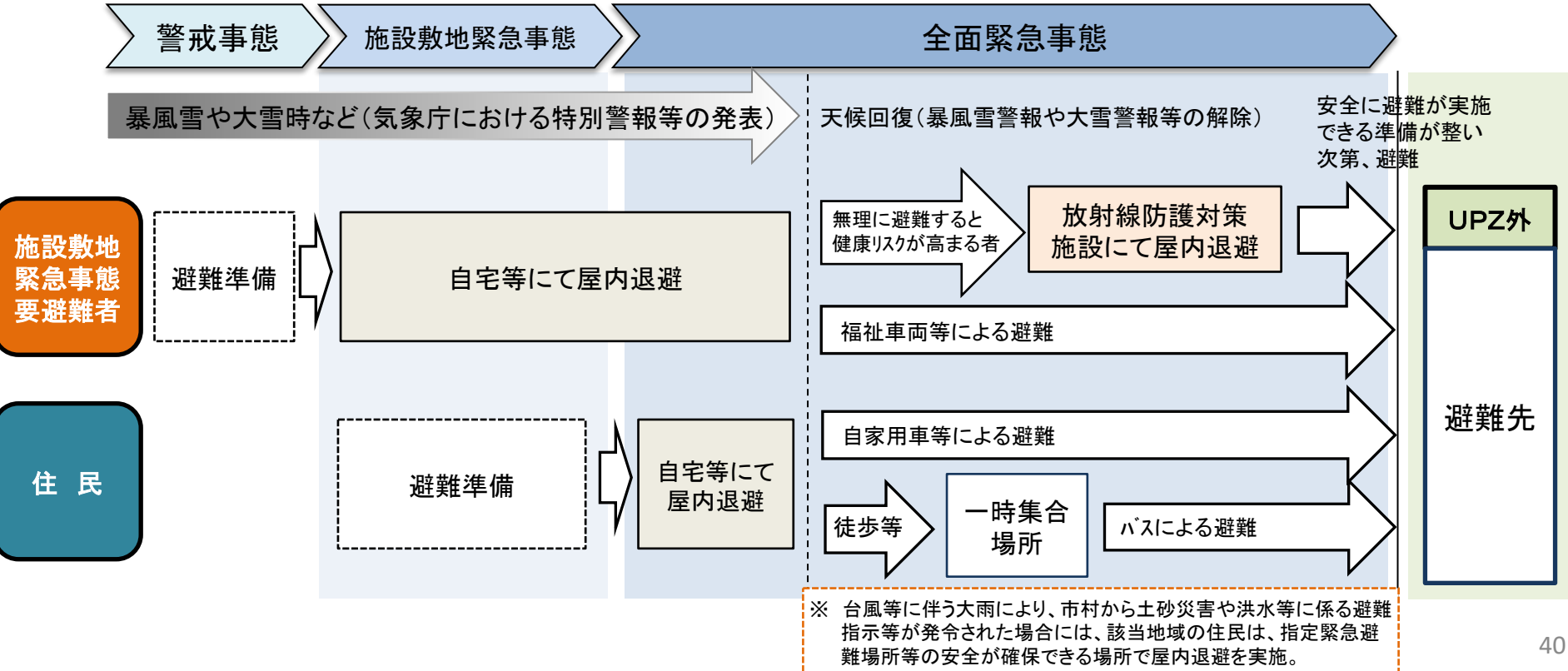
せき
関病院
(収容可能者数:140人)

※一部の屋内退避施設は万一集落が孤立化した場合にも活用。

暴風雪や大雪時などにおけるPAZ内の防護措置

- 暴風雪や大雪時など、気象庁から特別警報等が発表され、外出をすることで命に危険が及ぶような場合には、PAZ内の施設敷地緊急事態要避難者等及び住民は、天候が回復するなど、安全が確保されるまでは、屋内退避を優先。
- その後、天候が回復するなど、安全が確保できた場合には、避難を実施。また、避難の実施により健康リスクが高まる者は、近傍の放射線防護対策施設へ屋内退避を実施。
- なお、全面緊急事態となった段階で天候が回復するなどし、避難を実施する際には、国及び新潟県等は、避難経路や避難手段、国が提供する原子力発電所の状況や緊急時モニタリングの結果、気象情報等について、確認・調整等を行う。

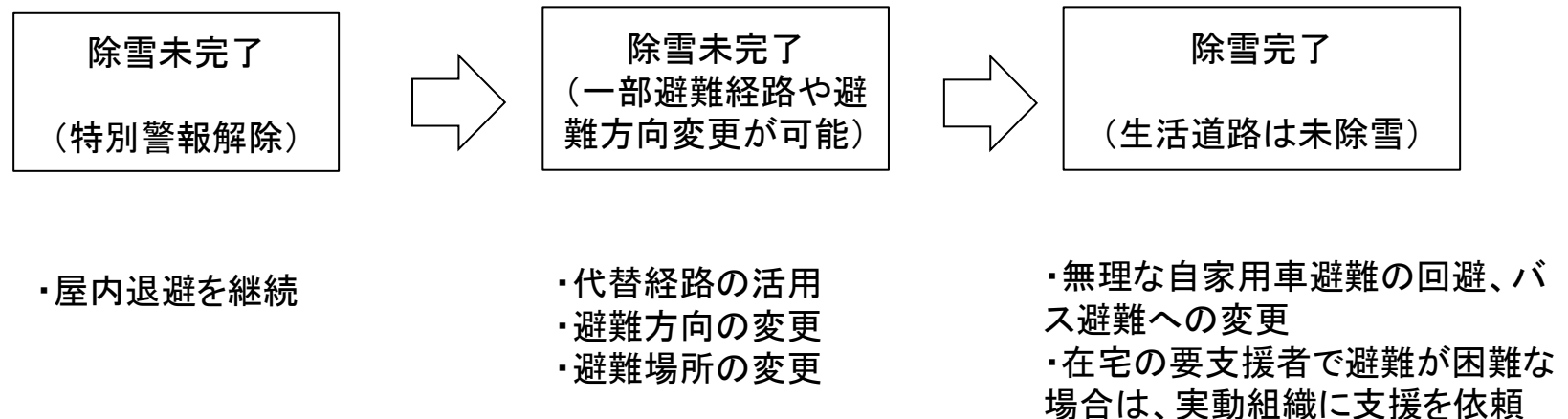
<全面緊急事態で天候が回復した場合> (外出をすることで命に危険が及ぶような場合)



積雪量が多く直ちに避難が困難な場合の対応（PAZ）

暴風雪や大雪などの特別警報等が解除され、天候が回復した場合であっても、避難経路の除雪が完了し、安全に避難できる環境となるまでは屋内退避を継続する。※1

- 代替経路が活用できる場合は代替経路を活用する。また、あらかじめ定めた避難方向への避難が不可能な場合には、避難方向の変更等を行う。避難所が足りない場合は、ホテルや県外の避難所等も活用する。
- 主要な幹線道路の除雪が完了し、避難が可能となった時点で住民避難を開始する。なお、生活道路の除雪が完了していない場合には、実動組織の支援（P23参照）により除雪を行うが、除雪が完了していない間には、無理な自家用車避難による立ち往生などを回避するため、当該住民はバス等により避難を行うこととする。※2
- 社会福祉施設等の入居者についても、避難経路の除雪が完了した段階で避難を開始することとする。在宅の要支援者について、支援者の介助等によっても避難が困難な場合は、実動組織（消防、自衛隊等）の支援により避難を行う。



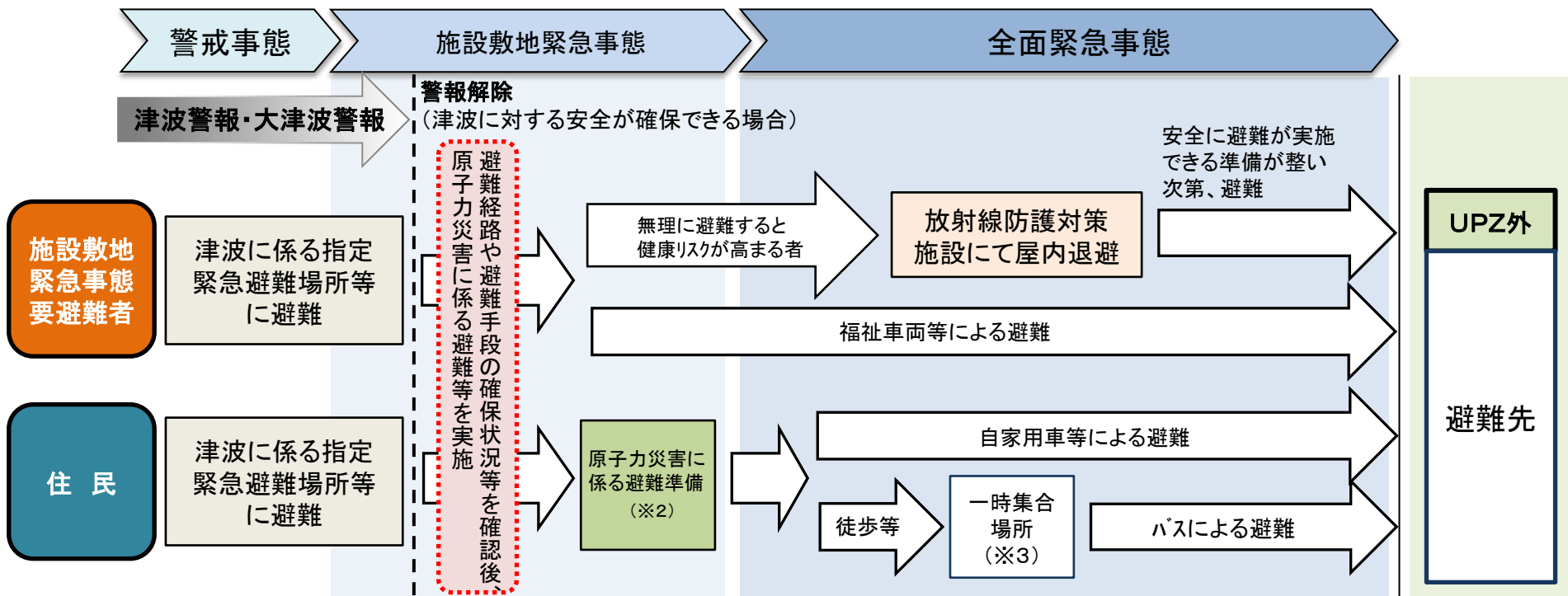
※1 立ち往生などにより除雪活動が妨げられないことがないよう、豪雪時の対応について必要な広報を行う。

※2 一時集合場所及び、社会福祉施設から幹線道路までの経路について優先的に除雪するなど、バスや福祉車両による避難が可能となるよう留意する。

津波との複合災害時におけるPAZ内の防護措置

- ▶ 津波との複合災害時(津波警報又は大津波警報の発表時)における避難行動では、住民の生命の安全確保を優先し、津波による人命へのリスクを回避するため、津波に係る指定緊急避難場所等の安全が確保できる場所に避難を実施。
- ▶ その後、施設敷地緊急事態や全面緊急事態に至った場合であっても、津波に係る避難指示が発令されている場合には、原子力災害に対する避難行動よりも津波に対する避難行動を優先。
- ▶ 津波警報解除等、津波に対する安全が確保できる場合※1は、避難経路、避難手段、プラントの状況等を確認し、原子力災害時に備えあらかじめ設定している避難先へ避難を実施。なお、避難の実施により健康リスクが高まる者は、安全に避難が実施できる準備が整うまで近傍の放射線防護対策施設にて屋内退避を実施。

<施設敷地緊急事態で津波警報・大津波警報が解除された場合の例>



※1 津波警報等の発表中であっても、津波の影響を受けずに避難等の実施が可能であれば、原子力災害に係る避難等を実施。

※2 自宅が津波による被害を受けていない住民は、自宅にて原子力災害に係る避難準備を実施し、その他の住民は津波に係る指定緊急避難場所等で原子力災害に係る避難準備を実施。

※3 一時集合場所は、津波に係る指定緊急避難場所等にもなっている場合がある。

感染症※1の流行下でのPAZ内の防護措置

- 感染症の流行下において原子力災害が発生した場合、感染者や感染の疑いのある者も含め、感染拡大・予防対策を十分考慮した上で、避難や屋内退避等の各種防護措置を行う。
- 具体的には、PAZ内の住民が避難を行う場合には、その過程(避難車両等)又は避難先(避難所等)などにおける感染拡大を防ぐため、感染者とそれ以外の者との分離、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の感染対策を実施する。
- 原子力災害の発生状況、感染拡大の状況及び避難車両や避難所等の確保状況など、その時々状況に応じて、車両や避難所を分ける、又は同じ車両や避難所内で距離や離隔を保つなど、柔軟に対応する。

<感染症(新型インフルエンザ等)の流行下での原子力災害が発生した場合(PAZ)>

		避難元		避難等の実施		避難先※4		手洗い・消毒・マスク着用・一定の距離確保等の感染予防策を徹底	
施設敷地緊急事態要避難者	感染者（重症者）						感染症指定医療機関等で治療		
	避難の実施により健康リスクが高まる者	感染者（軽症者等）※2	放射線防護対策施設等で屋内退避を継続 ➢ それ以外の者とは別の施設で屋内退避。	放射線防護対策施設等で屋内退避を継続 ➢ 感染者（軽症者等）とは別の施設で屋内退避。	➢ それ以外の者とは、別々の車両で避難。	➢ 感染者（軽症者等）とは、別々の車両で避難。	それ以外の者とは、別施設に避難。また、施設内では密集を避ける。		
		それ以外の者※3					感染者とは、別施設に避難。また、施設内では密集を避ける。		
	自宅等で避難準備	避難の実施により健康リスクが高まらない者	感染者（軽症者等）※2	バス避難者等の一時集合場所等 ➢ 密集を避け、極力分散して集合。 （例） ・検温等による体調確認を行う。 ・一時集合場所等の中で分ける。ただし、別部屋に分けられない場合は、同部屋内で十分な間隔を確保する。 ・一時集合場所等の場所を分ける。	避難車両 ➢ バス等で避難する際は、密集を避け、極力分散して避難。 （例） ・追加車両の準備やピストン輸送等を実施する。 ・マスクを着用し、座席を十分離して着席する。	避難所等 ➢ 感染者（軽症者等）は、それ以外の者とは隔離するため、別施設や個室等に避難。また、密集を避ける。			
それ以外の者※3			➢ バス等で避難する際は、密集を避け、極力分散して避難。 （例） ・追加車両の準備やピストン輸送等を実施する。 ・マスクを着用し、座席を十分離して着席する。						
一般住民	感染者（軽症者等）※2		指定避難所等に避難を実施する場合は、密集を避け、極力分散して避難。 （例） ・検温等による体調確認を行う。 ・施設内の別部屋に分ける。ただし、別部屋に分けられない場合は、同部屋内で十分な間隔を確保する。 ・指定避難所等の場所を分ける。	【GE】避難等開始	➢ バス等で避難する際は、密集を避け、極力分散して避難。 （例） ・追加車両の準備やピストン輸送等を実施する。 ・マスクの着用、座席を十分離して着席する。	➢ 感染者（軽症者等）は、それ以外の者とは隔離するため、別施設や個室等に避難。また、密集を避ける。			
	それ以外の者※3						➢ バス等で避難する際は、密集を避け、極力分散して避難。		➢ 避難先施設では、密集を避ける。

※1 新型インフルエンザ等対策特別措置法第二条第一項に定める新型インフルエンザ等を指す。
※2 軽症者等とは、入院治療が必要ない無症状病原体保有者及び軽症患者のこと。また、既にUPZ外のホテル等において、療養等している場合あり。
※3 濃厚接触者、発熱者等の感染の疑いのある者、又はそれ以外の者は、可能な限りそれぞれ別々に避難(車両、避難所等)する。
※4 避難先施設で密集が発生するおそれのある場合は、県旅館・ホテル組合に「それ以外の者」の受入れについて協力を依頼する。

5. PAZ内の全面緊急事態 における対応

＜対応のポイント＞

1. 自家用車による避難ができない住民については、移動手段（バス等）を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先施設の受入れ体制を整えること。
3. 安定ヨウ素剤の服用等を指示すること。また、安定ヨウ素剤を持っていない者（紛失等）に緊急配布すること。

柏崎市及び刈羽村におけるPAZ内の住民の避難先

- 柏崎市(7地区)、刈羽村(全地区)住民の避難については、新潟県内において避難先を確保。地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、県内避難を基本とする。
- なお、新潟県内の避難先施設の確保が困難な場合は、新潟県において、県外避難先の調整を行う。
- また、自家用車で避難できる住民は、自家用車により避難経路所を経由し、避難先へ移動。
- 自家用車で避難できない者は、徒歩等で一時集合場所に集まり、新潟県が手配したバス等により避難を行う。
- 避難先については、平時から避難計画に関する住民説明会やケーブルテレビ放送、訓練等を通じて住民に周知。

	PAZ内人口	バス避難者数	自家用車避難者数
柏崎市	14,083人	2,154人	11,929人
刈羽村	4,262人	641人	3,621人
合計	18,345人	2,795人	15,550人

※ バス避難者数、自家用車避難者数:新潟県によるアンケート調査
※ PAZ内人口は、施設敷地緊急事態要避難者の人数も含む。

地区名		避難経路所	
柏崎市	高浜 ふただ 二田 南部	むらかみし 村上市	・パルパーク神林 (神林総合運動公園) (神林総合体育館)
	あらはま 荒浜 まつなみ 松波	いといがわし 糸魚川市	・いといがわ 糸魚川市民総合体育館
	にしなかどおり 西中通	みようこうし 妙高市	・道の駅あらい ・妙高杉ノ原スキー場
	なかどおり 中通	ゆざわまち 湯沢町	・湯沢カルチャーセンター ・湯沢町公民館
刈羽村	全地区	むらかみし 村上市	・パルパーク神林 (神林総合運動公園) (神林総合体育館)



柏崎市において全面緊急事態で必要となる輸送能力及びその確保

- 柏崎市において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難できない住民、合計2,154人分、バス53台。
- 全面緊急事態発生時には、新潟県内のバス会社が保有する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転者については、新潟県バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

柏崎市において全面緊急事態で必要となる輸送能力

	想定対象人数	必要車両台数	備考
自家用車で避難ができない住民	2,154人	53台	バス1台当たり45人程度の乗車を想定【P45】

柏崎市における全面緊急事態での輸送能力の確保

		確保車両台数	備考
		バス	
(A)必要車両台数		53台	
(B)確保車両台数		53台	
確保先	バス会社(新潟県内)	53台	保有車両台数 1,904台

※ 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値。
※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施。

刈羽村において全面緊急事態で必要となる輸送能力及びその確保

- 刈羽村において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難できない住民、合計641人分、バス17台。
- 全面緊急事態発生時には、新潟県内のバス会社が保有する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転者については、新潟県バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

刈羽村において全面緊急事態で必要となる輸送能力

	想定対象人数	必要車両台数	備考
自家用車で避難ができない住民	641人	17台	バス1台当たり45人程度の乗車を想定【P45】

刈羽村における全面緊急事態での輸送能力の確保

		確保車両台数	備考
		バス	
(A)必要車両台数		17台	
(B)確保車両台数		17台	
確保先	バス会社(新潟県内)	17台	保有車両台数 1,904台

※ 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値。
※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施。

自家用車で避難できない住民の数及び各一時集合場所への配車順路

- 新潟県によるアンケート調査の結果、自家用車で避難できない住民は2,795人。
- 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で各一時集合場所に集まり、新潟県バス協会等の協力により新潟県が配車した車両で、避難先へ避難。

番号	一時集合場所 ^{かしわぎし} (柏崎市)	想定人数	バス台数
①	おおみなと大湊集会場	49人	2台
②	たかはま高浜コミュニティセンター		
③	しいや椎谷ふれあいセンター		
④	あらはま荒浜コミュニティセンター	134人	3台
⑤	かしわぎし柏崎原子力広報センター		
⑥	あらはま荒浜小学校		
⑦	まつはま松浜中学校	498人	12台
⑧	さざなみ学園		
⑨	はまなす特別支援学校		
⑩	まつなみ松波コミュニティセンター		
⑪	ひよし日吉小学校	929人	21台
⑫	にしなかどおり西中通コミュニティセンター		
⑬	まきはら榎原小学校		
⑭	みずほ瑞穂中学校		

番号	一時集合場所 ^{かしわぎし} (柏崎市)	想定人数	バス台数
⑮	にいがたかしわぎしNOSAI新潟柏崎地域管理棟	187人	5台
⑯	なかどおり中通コミュニティセンター		
⑰	よしい吉井総合センター		
⑱	やた矢田集落センター		
⑲	こぐろす小黒須公会堂	5人	1台
⑳	いかづち五十土公会堂		
㉑	なりさわ成沢公会堂		
㉒	なんぶ南部コミュニティセンター	69人	2台
㉓	みょうほうじ妙法寺ふれあいセンター		
㉔	ふただ二田小学校	283人	7台
㉕	ふただ二田コミュニティセンター		
㉖	にしやま西山ふるさと館		
㉗	にしやま西山中学校		
㉘	にしやまちょう西山町いきいき館		
合計		2,154人	53台

番号	一時集合場所 ^{かりわむら} (刈羽村)	想定人数	バス台数
㉙	たかまち高町地区集会場	154人	4台
㉚	かりわ刈羽村第2体育館	311人	7台
㉛	かつやま勝山地区集会場	96人	3台
㉜	あかだ赤田地区集会場	67人	2台
㉝	あぶらでん油田地区集会場	13人	1台
合計		641人	17台

かしわぎし
＜柏崎市のバス順路＞

①→②→③

④→⑤→⑥

⑦→⑧・⑨→⑩

⑪→⑫→⑬→⑭

⑮→⑯→⑰→⑱

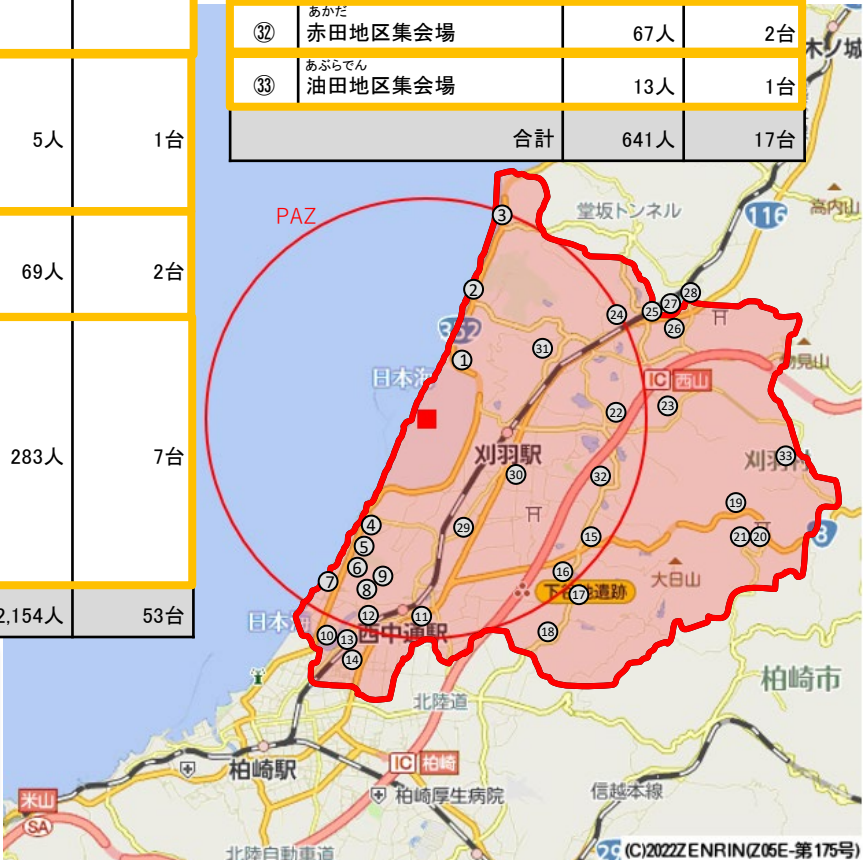
⑲→⑳→㉑

㉒→㉓

㉔→㉕→㉖→㉗→㉘

かりわむら
＜刈羽村のバス順路＞

一時集合場所㉙、㉚、㉛、㉜、㉝にそれぞれ向かう。



PAZ内から避難先施設までの主な経路（村上市への避難）

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区

- 柏崎市: A 高浜地区(320人)、B 南部地区(453人)、C 二田地区(1,850人)
(計2,623人)
- 刈羽村: 全村(計4,262人)

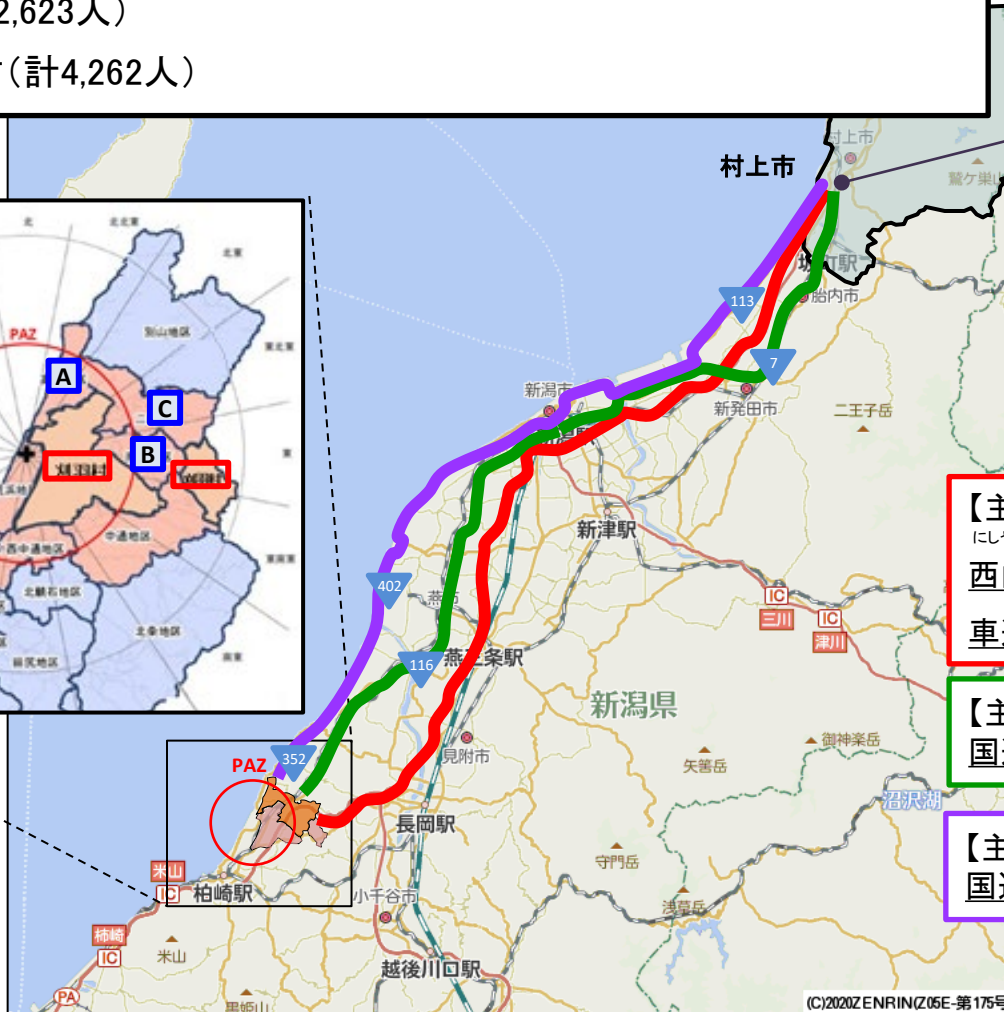
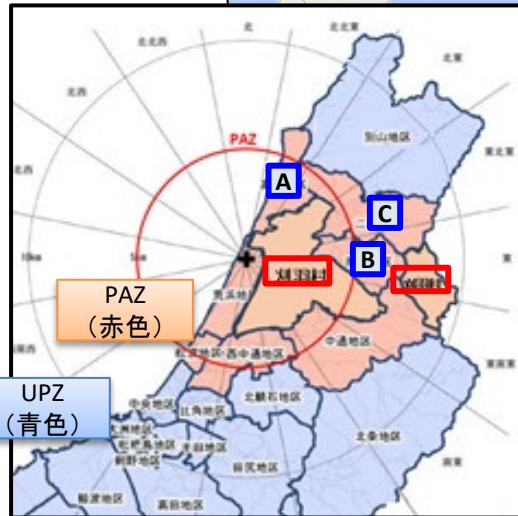
むらかみし
避難先: 村上市

避難経由所

かみはやし
ハルパーク神林
(神林総合運動公園)
かみはやし
(神林総合体育館)



43施設(収容可能人数:23,521人)
から、新潟県と村上市が調整の上、
決定。



【主な経路①】

にしやま

西山IC→北陸自動車道→日本海東北自動車道→神林岩船港IC

【主な経路②】

国道116号→国道7号

【主な経路③】

国道352号→国道402号→国道113号

PAZ内から避難先施設までの主な経路（糸魚川市への避難）

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区

- 柏崎市: A 荒浜地区(876人)、B 松波地区(3,255人)
(計4,131人)

避難先: 糸魚川市

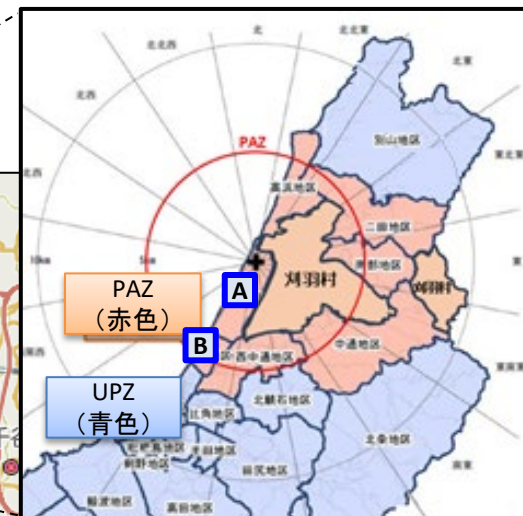
避難経由所

糸魚川市民総合体育館



62施設(収容可能人数: 27,510人)

から、新潟県と糸魚川市が調整の上、決定。



【主な経路①】

柏崎IC／米山IC→北陸自動車道→糸魚川IC

【主な経路②】

国道8号



PAZ内から避難先施設までの主な経路（妙高市への避難）

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区

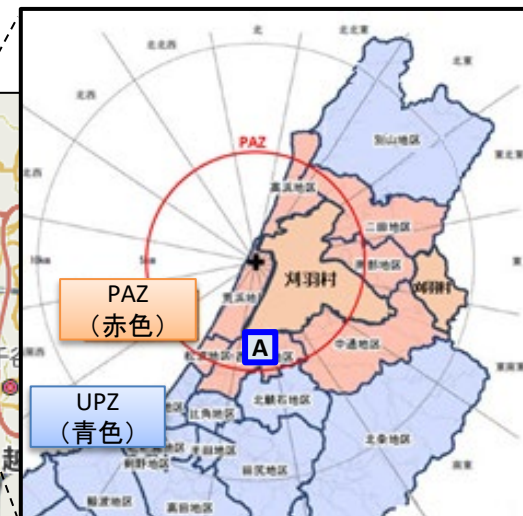
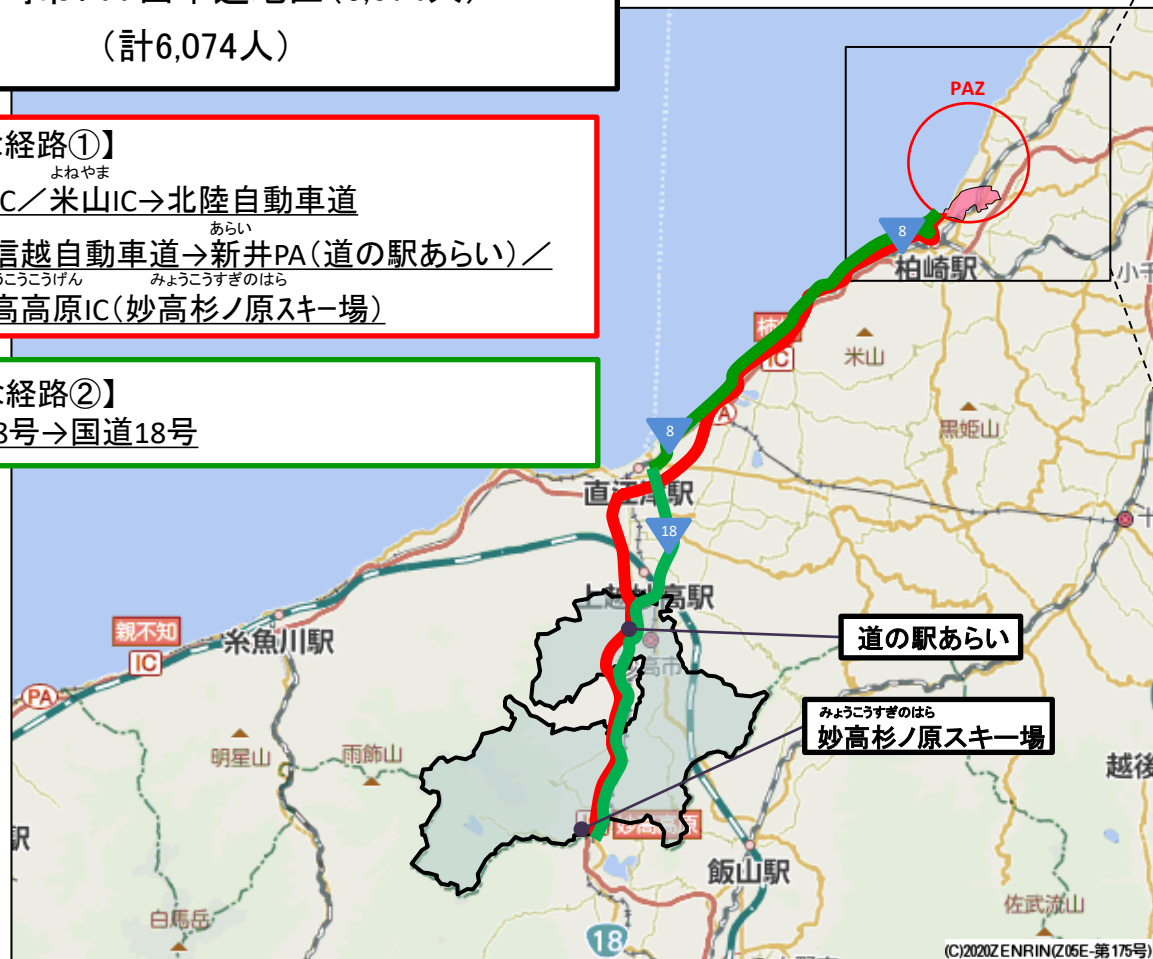
- かしわぎし にしなかどおり
- 柏崎市：A 西中通地区(6,074人)
(計6,074人)

【主な経路①】

かしわぎし よねやま
柏崎IC／米山IC→北陸自動車道
→上信越自動車道→新井PA(道の駅あらい)／
みょうこうげん みょうこうすぎのはら
妙高高原IC(妙高杉ノ原スキー場)

【主な経路②】

国道8号→国道18号



避難先：妙高市

避難経由所

道の駅あらい
かすが はしば しもはら
(春日、橋場、下原を除く)
みょうこうすぎのはら
妙高杉ノ原スキー場
かすが はしば しもはら
(春日、橋場、下原)



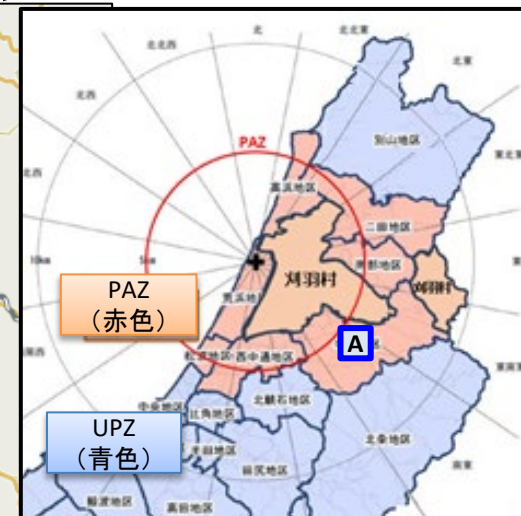
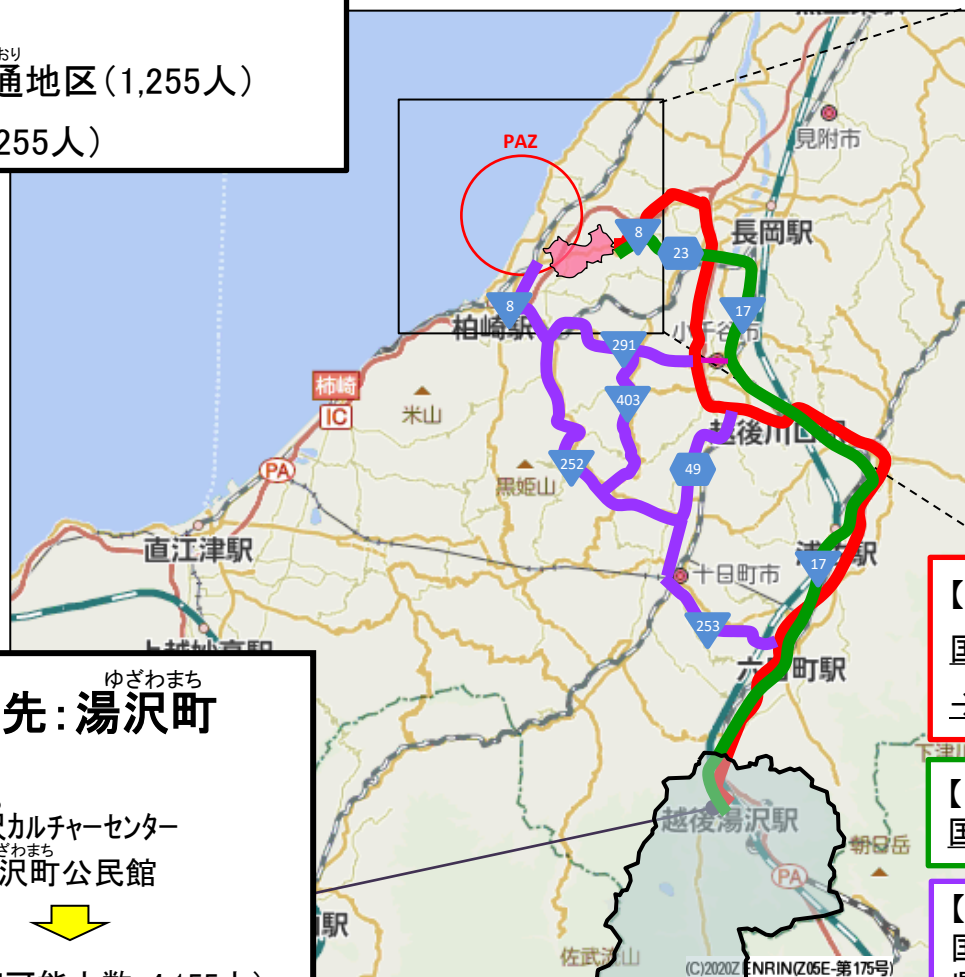
22施設(収容可能人数:11,370人)
から、新潟県と妙高市が調整の上、
決定。

PAZ内から避難先施設までの主な経路（湯沢町への避難）

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

対象地区

- かしわぎし なかどおり
- 柏崎市：A 中通地区(1,255人)
(計1,255人)



【主な経路①】

ながおか
国道8号→長岡IC→関越自動車道
→湯沢IC

【主な経路②】

国道8号→県道23号→国道17号

【その他代替経路】

国道291号、国道403号、国道252号、
県道49号等を設定

避難先：湯沢町

避難経由所

湯沢カルチャーセンター
湯沢町公民館



21施設(収容可能人数:4,155人)
から、新潟県と湯沢町が調整の上、
決定。

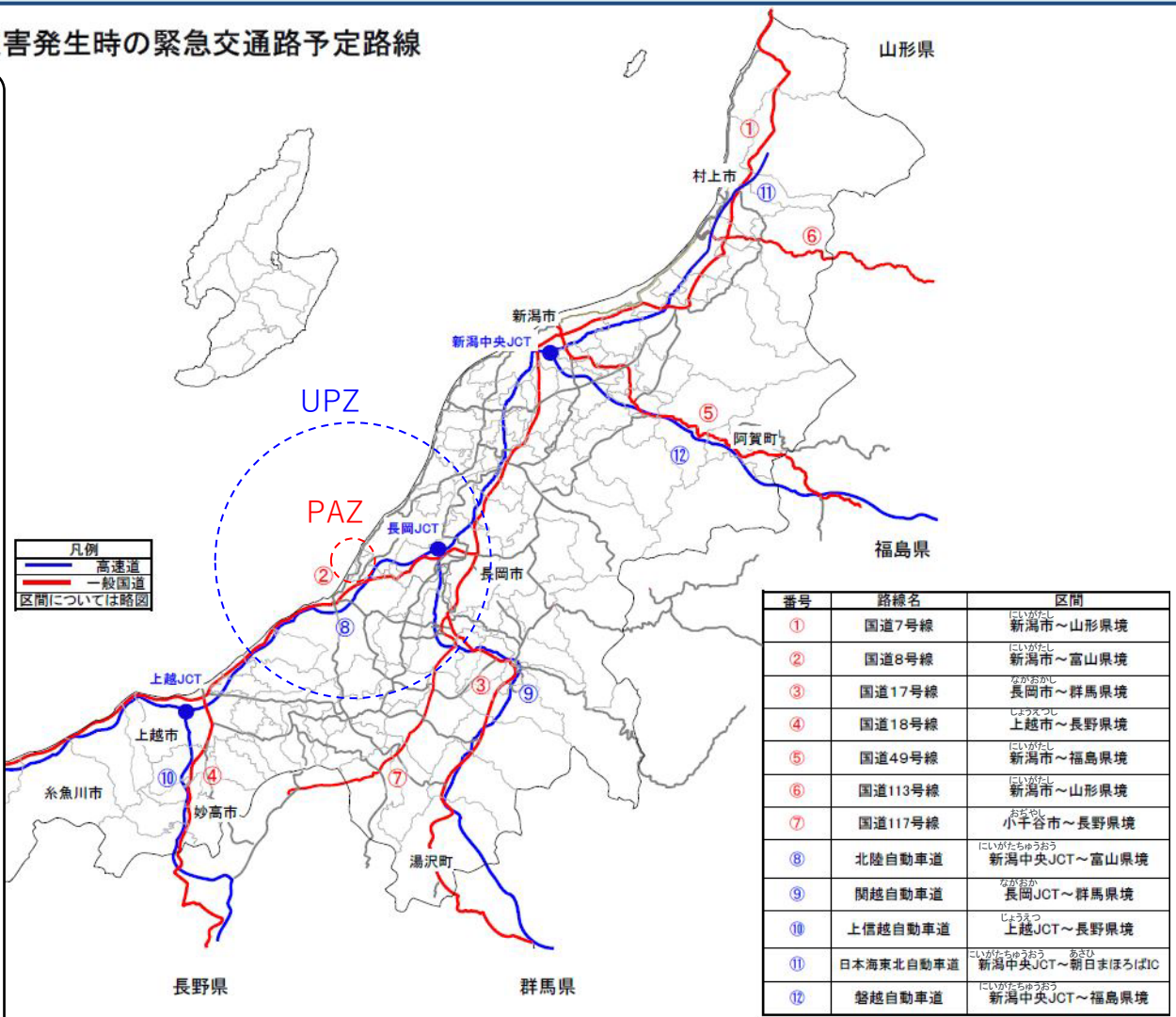
避難を円滑に行うための対応策

➤ PAZ及びUPZ内の住民の車両による避難を円滑に行うため、ヘリからの映像伝送により道路渋滞を把握し、新潟県・関係市町村及び新潟県警察による避難車両の誘導や、主要交差点等における交通整理・規制、「道路情報板」等を活用した広報等の交通対策を行う。

大規模災害発生時の緊急交通路予定路線

- かしわざかりわ
柏崎刈羽地域における交通対策

 - 1. 道路渋滞把握対策**
 - ・ ヘリテレ伝送システムを発揚し、道路渋滞の把握を実施。
 - 2. 交通誘導対策**
 - ・ 主要交差点等における市町村、新潟県警察等の交通整理・誘導等により、円滑な避難誘導を実施。
 - 3. 交通広報対策**
 - ・ 道路管理者が管理する「道路情報板」及び新潟県警察が管理する「交通情報板」を活用した広報
 - ・ 日本道路交通情報センター（JARTIC）が行うラジオ放送、交通情報提供システム（AMIS）を利用したカーナビへの情報提供による広報
 - ・ 新潟県配備の「避難誘導・交通規制用LED表示装置」による広報 等
 - 4. 交通規制対策**
 - ・ 混雑発生交差点における信号機操作、混雑エリアでの交通整理・誘導・規制等による円滑な交通流の確保。
 - ・ 信号機の滅灯等動作不能の事態が発生した場合は、自家発電機等による応急復旧、警察官等による現場交通規制により対応。



出典：新潟県警察 緊急交通路予定路線図

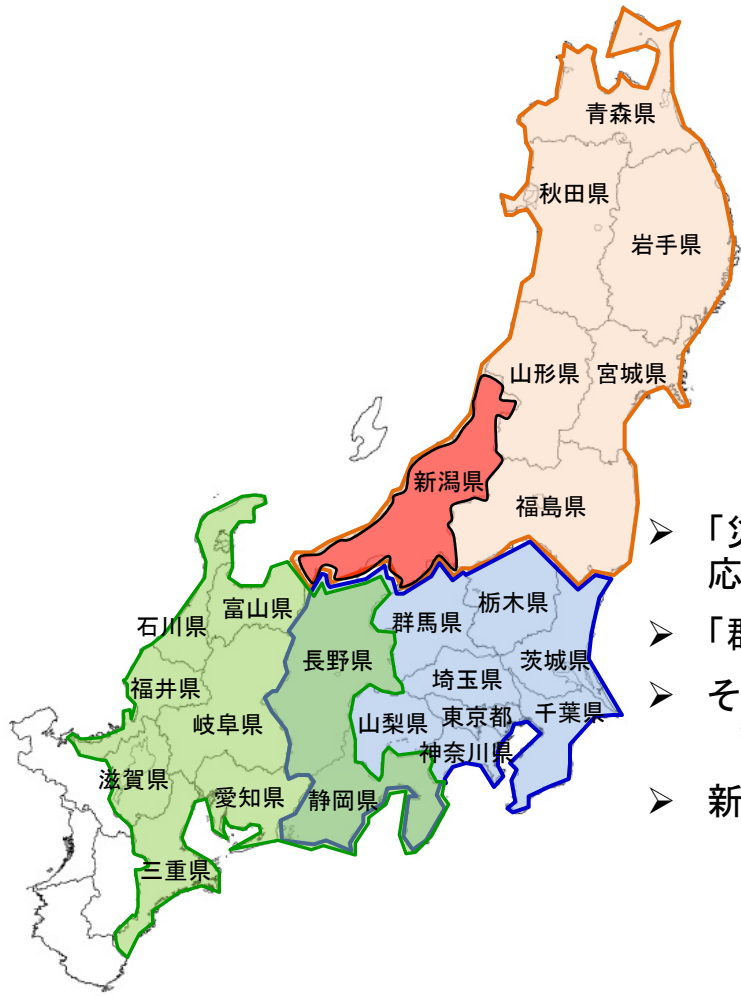
自然災害等により県内避難先が被災した場合の県外避難の調整

➤ 自然災害、冬期雪害等により、新潟県内の避難先施設が十分に確保できなくなった場合、新潟県・各市町村は、「災害時相互応援協定」等を活用し、周辺県等においても避難先を調整する。

➤ 「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」

ブロック知事会名	構成都市道府県名
北海道東北地方知事会	北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、 新潟県
関東地方知事会	東京都、群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、静岡県、長野県
中部圏知事会	富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、長野県、静岡県、福井県、滋賀県

- 全国知事会又は北海道東北地方知事会に対し、広域応援を依頼。
- 隣接する関東地方ブロック及び中部圏ブロックに応援を要請。



- 「災害時等における福島県、茨城県、栃木県、群馬県及び新潟県五県相互応援に関する協定」
- 「群馬県、埼玉県、新潟県の災害時相互応援及び防災協力に関する協定」
- その他、新潟県と個別に相互応援協定を締結している県
山形県、長野県、富山県、石川県、兵庫県
- 新潟県外市町村との相互応援協定(一部)
長岡市 ⇄ 伊勢崎市(群馬県)、長岡市 ⇄ 会津若松市(福島県)、
長岡市 ⇄ 高岡市(富山県)、上越市 ⇄ 板倉町(群馬県)、
十日町市 ⇄ 魚津市(富山県)、見附市 ⇄ 伊達市(福島県)、
柏崎市 ⇄ 前橋市(群馬県)、柏崎市 ⇄ 石巻市(宮城県)、
小千谷市 ⇄ 南相馬市(福島県)